

今後の進め方について（案）

- 会社分割に伴う労働関係の在り方については、労働契約承継法の制定時からの状況変化を念頭に置きつつ検討する。
- 一方、事業譲渡及び合併に伴う労働関係の在り方については、平成 14 年 8 月の「企業組織再編に伴う労働関係上の諸問題に関する研究会報告取りまとめ」からの状況変化を念頭に置きつつ検討する。

<平成 27 年>

- ・ 第 5 回（4 月 27 日）
 - ・ 裁判例の整理

 - ・ 第 6 回以降
 - ・ 個別企業等からのヒアリング
 - ・ 諸外国の法制との比較
 - ・ 労使団体からのヒアリング
- 等
- ・ 平成 27 年秋頃
 - ・ 取りまとめ

(※) 月 1 回程度のペースで研究会を開催する予定